北海道新幹線に係る今後の対応について

資料2-1

1 経　緯

〇令和6年5月

・鉄道・運輸機構は、北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）の**2030年度末の完成・開業は極めて困難**であることを国土交通大臣に報告

・国土交通省は、今後の開業見通し等について検討するため、「北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）の整備に関する有識者会議」を開催＜R6.5～R7.3＞

〇令和7年3月14日

・有識者会議の報告書公表及び国土交通大臣からの指示

報 告 書…札幌延伸の**完成・開業は概ね2038年度末頃**の見込み

大臣指示…**トンネルの貫通に一定の目途が立った段階で、改めて全体工程を精査すること**

北海道新幹線に係る今後の対応について

資料2-2

2　緊急要望の実施（令和7年4月4日）

・**国による影響の把握と、最小化に向けた対応**の検討を求める**緊急要望**を沿線自治体や経済界などによるオール北海道で**国土交通大臣に実施**

3　北海道新幹線札幌延伸推進会議の開催（令和7年4月13日）

・国及び鉄道・運輸機構から有識者会議の検討結果等について詳細な説明
・地元関係者からは、開業遅れによる**地域経済などに与える影響**や地方負担の増加などに対する**懸念の声**
・鉄道局長：「本日いただいた話については、決意を持って重く受け止めるとともに、完成・開業の遅れに伴う影響については、鉄道局を窓口として具体的な声をお寄せいただきたい」

4　道の今後の対応

・庁内組織「北海道新幹線札幌延伸特別対策室」を中心に、開業の遅れに伴う**影響の把握や対策を取りまとめる**とともに、幅広い分野を包括的に支援する**政策パッケージの作成など、国土交通省が主体的な役割を果たす**ことを求めていく